

虐待予防のポイント（概念図）

1 早期発見と予防の視点(P1~6)

- (1) 虐待の可能性が高い事例 p1
- (2) 虐待を起こす要因を持つ事例 p3

2 個人ケースファイル記載時の留意点 (P7~8)

- (1) 速やかに記録 p7
- (2) 他機関と連携するための基礎資料
- (3) 共通の保管場所の決定
- (4) 柔軟かつ弾力的な保存機関の規定

3~6 支援 (P9~14)

3 支援するときのポイント p9

- (1) 家庭訪問が大切
- (2) 親を見極める
- (3) ケース把握を深める
- (4) 関係機関と連携
- (5) 子どもの安心安全を守る
- (6) 拒否にあってもあきらめない
- (7) 根気よく支援
- (8) 一人で動いてはダメ

4. 要支援児童・特定妊婦の支援 p9

- ### 5. ハイリスクケースの支援
- (1) 健診未受診家庭 p10
 - (2) 低出生体重児 p10
 - (3) 障がい児や慢性疾患児 p10
 - (4) 養育能力が低い親 p11
 - (5) DV家庭 p11
 - (6) 若年妊婦・多胎・
ステップファミリー p11
 - (7) 思いがけない妊娠 p12
 - (8) 精神疾患のある親 p12

6 虐待の程度に応じた支援とネットワーク
(要保護児童対策地域協議会等)の活用 p13

虐待（疑い）把握からの流れ

